

【お知らせ】

令和6年3月29日

測量・建設コンサルタント業務の入札に参加される皆様へ

現在入札公告中（令和6年3月31日までに入札公告に付す物件）の測量・建設コンサルタント業務における、調査（品質確保）基準価格について、情報共有システム利用料を積算に計上した場合の調査基準の割合の算定に当たっては、予算決算及び会計令第85条の基準の取扱いについて（平成6年4月19日付け6経第750号大臣官房経理課長通知。）の記の2の（3）に定める表①から④までに掲げる額の合計額に予定価格算出の基礎となった情報共有システム利用料を加算した金額に100分の110を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合となります。

なお、発注単位において、調査基準の取扱い2の（3）に定める表に示される業種区分が複数ある場合については、主要の業種区分の①から④までの合計額に情報共有システム利用料を加算し、割合を算出することとなりますのでご注意ください。

主要の業種区分は、現場説明書に記載しています。

担当：森林整備課 設計指導官

治山課 設計指導官

電話：018-836-2163

018-836-2260